

公 告

防衛省陸上自衛隊
大久保駐屯地業務隊長

陸上自衛隊大久保駐屯地創立69周年記念行事における公募売店の設置に関する業者の募集について

陸上自衛隊大久保駐屯地創立69周年記念行事における、公募売店の設置及び営業を行う業者について、次のとおり募集します。なお、諸事情により公募売店の設置を取り止める場合がありますので、あらかじめご承知のうえご応募願います。

1 応募資格

- (1) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）又は同等の資格を有すること。
- (2) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合は、その者、法人である場合は、役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は、代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。
- (3) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し若しくは関与している者ではないこと。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- (6) 暴力団排除に関する「誓約書」により誓約を行うことができること。
- (7) 過去同様の行事参加においてトラブル等の事象がないこと。
- (8) 自動車営業又は露店営業につき、京都府の営業許可を受けることができること。

2 設置方法

国有財産法第18条第6項に基づく行政財産の使用許可

3 公募業種等

- (1) 募集業者
京都府内及び奈良県内在住の業者又は、令和8年度に陸上自衛隊大久保駐屯地内での営業許可を受けている業者とする。
- (2) 設置場所
京都府宇治市広野町風呂垣外1番1
陸上自衛隊大久保駐屯地内公募売店（野外）会場

(3) 募集業種等（基準）

ア 軽食、おつまみ、デザート類（アルコール類は除く。）、遊戯系（土産品を除く。）の出店を募集する。ただし、保健所及び消防署から、販売の許可が得られるものとする。

イ 前アに兼ねて、氷菓及び飲料水の販売を奨励する。

ウ 設置店舗数を超える応募の場合は、抽選を実施する。

4 設置店舗数

1 1店舗

5 土地一時使用許可（売店設置）期間

令和8年5月30日（土）午前7時から午後5時を予定（準備及び撤収含む。）

6 設置店舗面積

1店舗につき約20㎡

7 募集要領等の配布（募集期間）

(1) 期間

令和8年3月2日（月）から同年3月13日（金）までの、平日午前9時から午後4時までの間

(2) 場所

ア 京都府宇治市広野町風呂垣外1番1
陸上自衛隊大久保駐屯地業務隊厚生科事務室

イ 京都府宇治市宇治琵琶45-13
宇治商工会議所

8 業者説明会及び抽選会

ア 実施日

令和8年3月24日（火）午後2時から。

イ 場所

陸上自衛隊大久保駐屯地内 厚生センター2階ホール

9 その他

(1) 細部内容

募集要領及び仕様書による。

(2) 連絡先

大久保駐屯地業務隊厚生科 担当：千葉（TEL 0774-44-0001 内線382）